

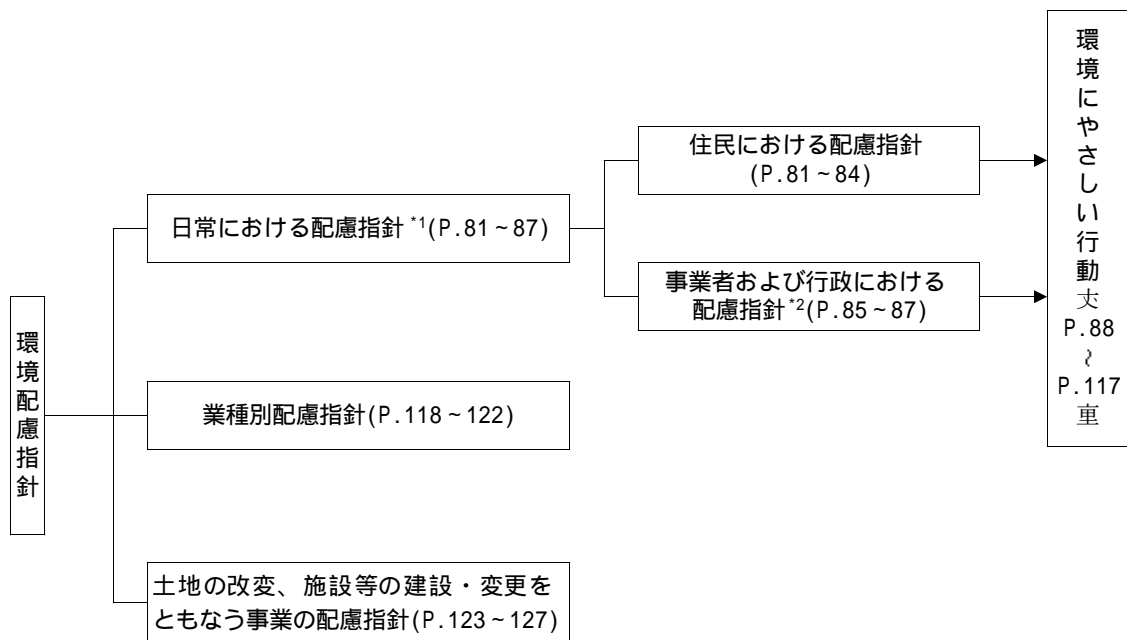
## 第4編 環境配慮指針

今日、近隣騒音等の都市型公害や地球環境問題等さまざまな環境問題は、私たち一人ひとりの日常生活や社会活動が原因になっているものが多くあります。

こうした問題を改善し、良好で快適な環境を保全し創造するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルを、「環境にやさしい」という価値基準で見直す必要があります。これまでの「環境」の問題解決は、行政主導による規制という形で行われてきました。しかし、これからは、すべての人々の知恵と、自主的な取り組みが必要です。

環境配慮指針とは、望ましいまちの姿の実現に向け、すべての主体（住民・事業者・行政）が環境の保全および創造に関する自主的取り組みを行うための基となる、環境に配慮すべき基本的な方向を示したものです。

本計画では、次に示す3種類の配慮指針を示します。また、日常における配慮指針については、配慮指針ごとに「環境にやさしい行動」を示します。



注) \*1日常における配慮指針：住民の日常生活や、事業者または行政の日常業務における配慮指針です。日常業務とは、事務所や庁舎等における活動、通勤等に関することを示します。

\*2事業者および行政における配慮指針：行政も大規模事業者とみなせるため、ここでは事業者と同じ扱いとしました。

### 本計画における配慮指針の構成

なお、日常における配慮指針と望ましいまちの姿の関係は、次のとおりです。

日常における配慮指針と望ましいまちの姿の関係

環境配慮指針(案)		望ましいまちの姿(案)	身近な自然を守り育てるまち	ごみを出さない、捨てないまち	健康で安心、気持ちよく暮らせるまち	やすらぎと潤い、人にやさしいまち	地球を大切にすするまち	環境を通じた対話、交流のあるまち
住民	家の中で	ものを大切にし、ごみを減らしましょう						
		水の使用と排水に配慮しましょう						
		生活のマナーを守りましょう						
		家に緑を増やしましょう						
		エネルギーを節約しましょう						
		家庭で環境について話をしましょう						
	まちの中で	自然を大切にしましょう						
		車の利用に気をつけましょう						
		きれいで素敵なまちを作りましょう						
		環境にやさしい消費者を目指しましょう						
		環境学習を進めましょう						
		環境保全活動に参加しましょう						
事業者および行政		資源を有効利用し、ごみの減量化・資源化を進めましょう						
		地域の生活環境に対する負荷を低減しましょう						
		自動車利用の適正化を図りましょう						
		緑化を進めましょう						
		利用者やまち並みに配慮した施設や広告物にしましょう						
		環境への負荷の少ない製品、環境にやさしい製品を使用しましょう						
		省エネルギーに取り組みましょう						
		水の有効利用を進めましょう						
		地域の環境保全活動に協力しましょう						
		環境の保全と創造に取り組むための仕組み・体制をつくりましょう						